

2022. 6
(通巻第523号)

発行：
一般社団法人
大阪自治体問題研究所
(発行人：中山 徹)
〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15
大阪グリーン会館5F
TEL 06 (6354) 7220 FAX 06 (6354) 7228
<http://www.oskjichi.or.jp/>
定価200円(消費税含む)
会員は会費に含まれます

おおさかの 住民と自治

・連載・

憲法を生かす



訴え続けたい、壊すな教育の本質

前大阪市立木川南小学校長 久保 敬

日本国憲法

第26条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

第13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第23条 学問の自由はこれを保障する。

■失われる教育の独立性と教職員の主体性

2021年5月17日、松井一郎大阪市長、山本晋次教育長宛に提言書「豊かな学校文化を取り戻し、学び合う学校にするために」を郵送しました。

松井市長が、全面オンライン授業を記者会見で唐突に発表したことがきっかけでしたが、オンライン授業ができる環境を整備してほしいと訴えたかった訳ではありません。むしろ、「思いつきで勝手なことを言うてくれるな! もう何もしてくれないな!」という気持ちでした。橋下徹府知事が大阪市長になり、その後、吉村市長、松井市長と大阪維新の会の首長が続いたこの10年、教育の独立性がどんどん失われていくを感じていました。

2012年には、「学校活性化条例」「教育行政基本条例」「職員基本条例」が成立し、競争原理による学校評価や教員評価が制度化され、服務規定の厳罰化による教職員への締め付けが強化され、教職員組合に対しても徹底した攻撃が加えられます。学校現場は、教職員の主体性を奪われ、自由闊達さを失い、委縮していきました。

校長のリーダーシップによる組織マネ

ジメント、個人ではなく組織で動く教職員集団と言えば聞こえはいいですが、上意下達の硬直した仕組みが浸透していききました。批判的精神を失い、上から言われた通りに効率よく業務を遂行していくことが、公務員のあるべき姿とされ、学力テストの平均点を上げた学校が、教育振興基本計画の数値目標達成に貢献した素晴らしい学校として評価されていくことになりました。

■子どもを理解するという教師の役割を果たせない多忙

「共に学び、共に育ち、共に生きる」という言葉が象徴するように、誰一人切り捨てない教育をめざして、一人一人の子どもの成長を何より大切にしてきた大阪市の教育のよさが失われていくことへのやりきれなさが、どんどん募っていききました。

学力向上がどうでもいいと思っていた訳では決してありません。むしろ、どうすれば基礎的な学力をつけることができるか、研修や研究授業を通して取り組んできました。子どもたちの学ぶ意欲を喚起するためには、どのような授業をすればいいのかを考えてきました。しかし、そのために大切なことは、それぞれの子どもを理解することです。子どもの生活

の中の困難に寄り添いながら、共に喜び喜び、時間と空間を共有することです。

現実には、学習量が過大で時間が足りない状況の上に、学力テストのための練習問題、ICT教育、外国語教育など新たな学習内容が加わり、それらをこなすことで精いっぱいです。さらに、たくさんアンケートやその集計などの雑用に追われ、子どもを理解するという何よりも大切な教師の役割が果たせなくなっています。

その結果、子どもとの人間関係も築きにくくなり、学級の荒れにつながったり、教職員集団の助け合いの力が弱まったりしています。いじめ、不登校、虐待など子どもの命にかかわる重大な問題に対応する学校の力は、どんどん弱まっていると感じています。

■数値目標に向けた競争だけでは生きる力を養えない

すべての子どもたちに、自らの人生を切り開いていくことのできる力をつけてほしいと願うのが教師です。それには時間がかかりません。子どもたちを信じて待たねばなりません。すぐに答えは出ません。そんな本来の学校教育の営みは、決して教育振興基本計画の中にある数値目標などに置き換えることはできないので

す。

一人一人の子どもの成長を願い、子どもたちの生活背景に寄り添おうと思う教員ほど、仕事に空しさを感じ、疲弊し、最悪の場合には、心の病に陥ってしまうと感じています。最悪の事態を避けるために、仕方がないと諦め、思考停止し、権力を持つ側に言われた通りのことをやるしかなくなっています。

私の「提言書」に対して、松井市長は、「勝ち負けよりも助け合い、そういう社会は理想にすぎない。校長だけ現場が分かっている。社会人としてそにでたことあるのかな」と述べました。教育が理想をなくしたら、教育ではないのではないのでしょうか。理想を求めて社会を変えていくことが教育の役割だと、私はそう信じます。

■教育の本質を損なった、行政計画を実施する教育への転換

今、2006年、教育基本法がかえられてしまったことを振り返っています。あの時は、書かれている言葉がかわったとしても、日々子どもに直接かわっている私たち教職員さえ、教育の原点を忘れずしっかりとしていれば、戦前のような教育に逆戻りすることはないと思っていました。自分なりに抗って来たつもり

でしたが、気がつけば、政治的な介入を許し、教育の独立性を奪われてきたことに愕然とする思いです。

「教育は不当な支配に服することなく」という文言は残ったものの、「国民全体に対して直接に責任を負って行われるべきものである」という箇所が削られ、「この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり」と差し替えられ、政府が「教育振興基本計画」を定めることが盛り込まれた意味の重たさを痛感しているところ です。

■個人の幸福追求権をかなえるのが教育
ロシアによるウクライナ侵攻が始まるや、「核共有」や改憲の必要性を訴える政治勢力の声が大きくなっています。憲法前文の「平和を愛する諸国民の構成と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」を絵空事と嘲笑する人々と、先の松井市長の言葉が重なります。

松井市長は、「現実」がわからない「校長のばか」と言いたいのでしょうが、理想を追いつめることが「ばか」なら、トルストイの書いたロシア民話「イワンのばかとそのふたりの兄弟」のイワンのように「ばか」として堂々と声をあげ続けたいと思います。

自治体研究社の本

デジタル改革とマイナンバー制度

稲葉一将・内田聖子 著

● 情報連携ネットワークにおける人権と自治の未来

マイナンバーカードとマイナポータルを中心とする情報連携強化の意味することは何か。公共サービスのあり方が変質するとき、自治体の役割を再考する。 定価 990 円

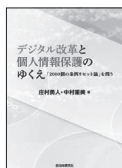


デジタル改革と個人情報保護のゆくえ

庄村勇人・中村重美 著

● 「2000 個の条例リセット論」を問う

デジタル改革関連法の成立により、住民の個人情報は利活用する方向が示され、自治体の条例も「改正」を強いられる。この政策変化に自治体はどう対応すべきか。 定価 990 円



自治体DXでどうなる地方自治の「近未来」

本多滝夫・久保貴裕 著

● 国の「デジタル戦略」と住民のくらし

デジタル庁が本格的に動きだした。国のデジタル戦略と自治体 DX の内容を分析し、デジタル改革関連法が自治を奪うという観点に立って自治体からの改革案を考える。 定価 935 円



お問合せ・申込み先

大阪自治体問題研究所

TEL:06-6354-7220/FAX:06-6354-7228

ふりがな		書 名	冊数
お名前		「デジタル改革とマイナンバー制度」 A5判 定価990円(税込) 別途送料がかかります。	
お届け先	〒	「デジタル改革と個人情報保護のゆくえ」 A5判 定価990円(税込) 別途送料がかかります。	
TEL		「自治体DXでどうなる地方自治の「近未来」」 A5判 定価935円(税込)	
FAX		別途送料がかかります。	

一般社団法人 大阪自治体問題研究所 第51回定期会員総会を開催します(ご案内)

会員の皆様におかれましては、さまざまな分野でご活躍のことと存じます。

さて、一昨年来の新型コロナウイルス感染症は、医療・公衆衛生の削減や公務サービスの産業化など、新自由主義の政策が住民の命や暮らしを脅かしている状況を端的にあらわにしました。加えてこの大阪では、引き続き維新政治で、生活や営業が一層深刻となっています。

今改めて、新自由主義の政策や、自治体や公務公共サービス切り捨ての政治の見直しが求められており、同時に地方自治や住民自治を発展をめざす大阪自治体問題研究所の組織と運動にも、期待が寄せられています。

さて、第51回定期総会を、大阪自治体問題研究所定款の規定に基づき、下記の日程で、開催します。

なお、新型コロナ感染症の動向は、現段階では予断を許しません。従いまして、実施方法といたしましては、50人程度の会場参加と合わせ、Zoomでもご参加をいただけるよう準備をいたします。

また、本年の総会につきましては、前段に「夢洲・カジノ・I R」問題での学習の場を設けたいと思います。

なお、総会の事前配布議案は「大阪の住民と自治・総会特集号」として同封いたします。

また、議決権行使兼委任状の葉書につきましては、大変慌ただしいこととは存じますが、6月8日までに返送をいただきますよう、お願いをいたします。

記

- 日 時 2022年6月12日(日)13:00開場 13:30開会
- 会 場 大阪グリーン会館2階大ホール 及び Zoomでのご参加の併用
- 議 案 第1号議案 「2021年度事業報告」
第2号議案 「2021年度貸借対照表及び損益計算書について」
第3号議案 「2022-23年度の理事・監事の選任について」
(資料) 2022年度事業計画、2022年度予算
- 総会前段の記念講演 13:45から1時間を予定
「夢洲・カジノ・I Rで大阪の財政破綻(仮称)」
講師 立命館大学教授 森 裕之 先生

※なお、当日会場でご参加の方につきましては、事務局としてコロナ感染症対策に必要な配慮は心がけますが、マスクの着用をお願いいたします。